

保 全 工 事 積 算 基 準

令和 6 年 3 月 31 日

一部改定 令和 8 年 6 月 1 日



UR都市機構

「保全工事積算基準（令和 6 年 3 月 31 日）一部改定（令和 8 年 6 月 1 日）」は、保全工事積算基準（令和 6 年 3 月 31 日）の一部を読み替え等して、次回の改定版に先立ち、適用するものである。

目 次

総 則 編	1
建 築 編	
1 一般共通事項	2
電 気 設 備 編	
1 一般共通事項	3
機 械 設 備 編	
1 一般共通事項	4

項目	保全工事積算基準（令和6年3月31日）一部改定（令和8年6月1日）
総則編 1章 工事費の積算	
4 節 共通費 1.4.4.3 総合発注工事の 一般管理費等	<u>1.4.4.3 は、以下に読み替える。</u> 「建築工事」、「土木工事」、「機械設備工事」、「電気設備工事」、「造園工事」、「保全工事（建築）」、「保全工事（機械）」、「保全工事（電気）」の2以上の工事を、総合して発注する場合の一般管理費等は、それぞれの工事種別ごとの工事原価に対する工事の一般管理費等率により算定し、それらの合計によるものとする。 総合発注工事の一般管理費等 $= A_1 \times \alpha_1 + A_2 \times \alpha_2 + A_3 \times \alpha_3 + A_4 \times \alpha_4 + A_5 \times \alpha_5 + A_6 \times \alpha_6 + A_7 \times \alpha_7 + A_8 \times \alpha_8$ 上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。 A_1：建築工事の工事原価 A_2：土木工事の一般管理費等対象額 ただし、一般管理費等対象額の扱いは土木・造園工事積算要領による。 A_3：機械設備工事の工事原価 A_4：電気設備工事の工事原価 A_5：造園工事の一般管理費等対象額 ただし、一般管理費等対象額の扱いは土木・造園工事積算要領による。 A_6：保全工事（建築）工事の工事原価 A_7：保全工事（機械）工事の工事原価 A_8：保全工事（電気）工事の工事原価 α_1：A_1の額に対する建築工事の一般管理費等率 α_2：A_2の額に対する土木工事の一般管理費等率 α_3：A_3の額に対する機械設備工事の一般管理費等率 α_4：A_4の額に対する電気設備工事の一般管理費等率 α_5：A_5の額に対する造園工事の一般管理費等率 α_6：A_6の額に対する保全工事（建築）の一般管理費等率 α_7：A_7の額に対する保全工事（機械）の一般管理費等率 α_8：A_8の額に対する保全工事（電気）の一般管理費等率

項目	保全工事積算基準（令和6年3月31日）一部改定（令和8年6月1日）			
建築編 1 一般共通事項 1章 一般事項				
別表－4 一般管理費等率	別表－4は、以下に読み替える。			
	工事原価	300万円以下	300万円を超え、30億円以下	30億円を超える
	一般管理費等率	20.11%	一般管理費等率算定式により算定された率	
	算定式			
	$G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10} (C_p)$ ただし、G_p：一般管理費等率（％） C_p：工事原価（千円） 注1．G_pの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。			

項目	保全工事積算基準（令和 6 年 3 月 31 日）一部改定（令和 8 年 6 月 1 日）		
電気設備編 1	一般共通事項 1 章 一般事項		
別表－4 一般管理費等率	別表－4 は、以下に読み替える。		
	工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、30 億円以下
	一般管理費等率	20.11%	一般管理費等率算定式により算定された率
	算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10}(C_p)$ ただし、 G_p ：一般管理費等率（％） C_p ：工事原価（千円） 注 1. G_p の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。		

項目	保全工事積算基準（令和６年３月３１日）一部改定（令和８年６月１日）		
機械設備編 １	一般共通事項 １章 一般事項		
別表－４ 一般管理費等率	別表－４は、以下に読み替える。		
	工事原価	300 万円以下	300 万円を超え、30 億円以下
	一般管理費等率	20.11%	一般管理費等率算定式により算定された率
	算定式 $G_p = 32.597 - 3.591 \times \log_{10}(C_p)$ ただし、 G_p ：一般管理費等率（％） C_p ：工事原価（千円） 注１． G_p の値は、小数点以下第 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。		